

農林水産統計の再構築に向けた検討について

現 状 と 課 題

総人件費改革に基づく人員削減
4,132名(17年度) → 2,228名(22年度)

アウトソーシングの 推進に伴う新たな課題

- ① 市町村別データ（米・麦・大豆等生産量）
についての正確性の維持
- ② 郵送調査化への移行の遅れ
（経営統計調査、畜産物流通統計調査 等）
- ③ 市場化テストを含むアウトソーシングの
受け皿たる民間調査機関、民間統計調査員の
確保

政策部局からの新たな要請

- ① 新たな統計調査の実施、よりきめ細やか
な状況の把握
（担い手の経営状況、集落営農の実態等）
- ② 新たな視点に対応できる分析力の強化
（大規模層の米生産費や経営分析等）

新 統 計 法 へ の 対 応

（内閣府に司令塔を置き政府全体の統計の基本計画を策定する予定）

- ① 各省バラバラに実施している統計調査の
体系づくり
- ② 農林水産統計調査の本数・内容について
再び厳しい議論を招来

対 応 方 向

- ① 農林水産統計のマンパワー
を**基幹となる統計**に重点的に
投入する必要
- ② このため、現行の本数、内
容について不断の見直し
- ③ 新たな統計調査については、
政策上の必要性の省内合意が
前提
- ④ これらにより農林水産統計
を政府統計全体の基本計画に
きちんと位置付ける必要

農林水産統計の再構築

基 本 的 考 え 方

- ① 統計調査の**実施基準の明確化**により既存調査の廃止を含む
更なる見直し…政策手法に直結するものに限定
- ② 実施基準に該当する場合でも省内合意の下、優先順位に基
づく効率的実施
（統計精度に応じた標本数設定、周期年調査の活用）
- ③ 市場化テストの推進…民間調査機関による統計調査の実施
（20年度：牛乳乳製品統計、生鮮食料品価格・販売動向調査等）

実 施 基 準（例）

- ① **農林漁業、農山漁村の基本的な状況の把握**
- ② **農産物の行政価格、各種交付金等の財政支出に直接利用**
- ③ **基本計画における政策目標の策定・検証**
- ④ **施策発動の根拠・判定基準（天災融資法の発動等）**
- ⑤ **基本計画等で調査の実施を規定**

（留意事項）

- ・ 上記実施基準に合致しない、例えば実態・動向把握的な統計調査
については、関係部局との役割分担の見直しを行い、原則廃止
（関係部局へ移管）
- ・ 農林水産業に係る経営統計は品目や対象経営が広範なため相当の
マンパワーを投入しており、上記考え方に基づき種々検討

検 討 の 手 順

- ・ 農林業センサス等研究会に考え方を報告（10月～）
- ・ 省内推進本部、農林業センサス等研究会に報告し（20年3月）、
20年度以降可能なものから実行